

地域計画

策定年月日	令和6年12月25日
更新年月日	令和7年2月25日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	成田市 (122114)
地域名 (地域内農業集落名)	下総地区 (猿山、大菅、滑川、西大須賀、四谷、名古屋、高倉、成井、地藏原新田、青山、倉水、名木、冬父、中里、七沢、高岡、大和田、高、小野、小浮、野馬込、新川)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	1,158 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1,045 h a
② 田の面積	911 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	247 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	179 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	140 h a
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
（備考）⑤は、区域全体では特定できていないが、アンケート結果と協議会の話し合いより140haの規模拡大意向を確認。	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努める。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載。

(2) 地域農業の現状及び課題

令和5年に実施したアンケート結果や協議の場の意見では、当地区の農業者は年々減少し、後継者がいない農業経営体が6割以上であり、担い手不足が深刻化している。また、高齢化が著しく進んでおり、後継者不足や高齢化などに伴い耕作放棄地の拡大が生じ、特に谷津等の農地は荒廃が進んでいるため、今後、耕作放棄地のさらなる増大が懸念される。 このような状況の中、営農に適した良好な状態で農用地の保全・利用を図るためには、新規就農者、農業者等による任意組合（集落営農組織等）、農業法人等の多様な担い手を確保・育成しつつ、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、多様な担い手への農地の集積・集約化を加速し、生産コストの削減を目指す。 水田地帯では、需要に応じた米生産を推進する観点から、水田を活用した主食用米以外の農作物を、畑作地帯では、市場ニーズの高い農作物の生産促進を図る必要がある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方

- ・水田地帯では、主食用米のほか、飼料用米等の非主食用米の生産拡大、小麦や大豆などの戦略作物、レンコン等の収益性の高い作物の導入等を適切に組み合わせた水田農業の高収益化に取り組むとともに、作物のブランド化を図る。
- ・北総台地の一角となる畑作地帯では、露地野菜を中心に、かとり農業協同組合などと連携して市場動向を把握し、収益性の高い作物の作付に地域が一体となって取り組み、作物のブランド化を図る。
- ・農地を利用しやすいように排水不良を改善して水田の汎用化を進めるとともに農道を舗装道路に整備する。また、地域内外から農地を利用する担い手を確保し、農地の集積・集約化を進めるとともに、栽培する作物に合わせて農地の集約化を進める。
- ・耕畜連携を推進し、農作業受託組織等の活用等、地域の関係事業者が連携・結集するための体制の構築を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構を活用し、地区内の担い手を中心に農地を集積・集約化する。 ・地区内の担い手が引き受けられない農地については、農地中間管理機構への貸付けを進め、地区外も含めた新規就農者や営農法人、民間企業等の多様な担い手・経営体へ農地を集積・集約する。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	42.2	%	将来の目標とする集積率
			55.1 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
麦のブロックローテーションやレンコンの団地化が進んでいることから、引き続き、地域で効率的な農用地利用ができるよう、農地中間管理機構や農業委員会、農地利用最適化推進委員が連携して集約化を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組 後継者のいない農地等については、農地中間管理機構の活用を図りつつ、地区内の経営拡大希望の担い手を中心に農地の集積・集約化を推進する。一方、谷津等の耕作条件の悪い農地については、農地耕作条件改善事業等を活用し、慎重に議論を進めつつ、必要に応じて進入路の整備、団地面積の拡大、暗渠排水の整備等を行いながら、新規就農者や農業法人、民間企業等を含めた多様な担い手・経営体への集積・集約について検討していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法 農地の出し手と受け手の情報を農業委員会が定期的に収集し、地域における農業の将来の在り方を踏まえた農地利用の最適化について、かとり農業協同組合、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して検討し、出し手と受け手のマッチングを図る。 上記検討結果に基づき、農地中間管理機構が担い手の経営意向や所有者の貸付意向時期を考慮し、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組 継続的な営農が見込まれている農地で施設の老朽化が進む区域においては、農地所有者や耕作者等と慎重に協議を重ねつつ、暗渠排水等の再整備を図り、高収益作物への転換を容易にするとともに、農道の舗装整備により農作業の効率化を図る。また、老朽化している用排水路については、応急工事や弁栓類の更新事業の必要性、施設の更新と併せて農業水利施設の保全について関係者と協議する。また、利根川沿い等、低地の基盤整備が行われた優良農地を保全するため、湛水防除事業の実施等について協議する。 谷津等の耕作条件の悪い農地については、慎重に議論を進めつつ、必要に応じて農地耕作条件改善事業等の活用を検討し、団地面積の拡大、進入路、排水路の整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組 地域の担い手などと連携し、市や県、かとり農業協同組合が一体となって、地域内外から多様な経営体を募集するとともに、新規就農者等の新たな担い手に対して、就農に関するサポートや生産する農地の紹介、栽培技術に係る各種研修会を開催する。また、様々な媒体を活用しながら成田市の農業や就農に関するPRを行う。

以下任意記載事項

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①成田市鳥獣被害防止計画に基づき、イノシシ等の被害に対して適切な防止対策を講じる。

②令和6年度に策定予定の有機農業実施計画に基づき、有機農業者の育成や有機農業に対する消費者の理解促進などを行うことで、環境にやさしい農業を拡大する。

⑦多面的機能支払交付金により活動組織を支援することで農道沿いの草木管理や排水路の泥上げ等を実施し、農地の荒廃化を防ぐ。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）
（別添のとおり）

属性	農業を担う者 （氏名・名称）	現状			10年後 （目標年度：令和 16 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
計	538経営体		1,006 ha	0 ha		1,006 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含める。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努める。

5 目標地図（別添のとおり）